

(別添様式 (別記様式第3号関係))

# 大豆・麦等生産体制確立推進事業 都道府県事業計画

## 埼玉県農業再生協議会

策定： 25 年 6 月 7 日  
変更： 年 月 日

### 第1 大豆・麦等の生産に係る現状と課題

本県の麦生産は、近年の生育期における多雨や高温などの影響により、収量の低下や品質の低下が顕在化しているほか、生産者の高齢化などにより面積が減少している。また、大豆についても同様に、収量の低下や作付面積が減少している。そのため実需者に対して、需要量に応じた供給量を安定的に確保すること、ならびに品質を安定化することが課題となっている。

### 第2 大豆・麦と組み合わせて生産を行う土地利用型作物

作物名	—	大豆・麦との関連など 追加の必要性	—
-----	---	----------------------	---

### 第3 大豆・麦等の生産拡大に向けた取組方針

本事業を活用し、県農業再生協議会においては農業機械・機器の購入補助、リース補助により大豆・麦の生産面積の拡大を図る。地域農業再生協議会においては、ほ場条件の改善に向けた取組、地域一帯となって実施する生産拡大のための取組を実施することにより、収量の増加や品質向上につなげ大豆・麦の生産拡大を図る。

### 第4 大豆・麦等の生産拡大目標

作物	平成24年産 (現状)			平成25年産 (1年目)			平成26年産 (2年目)			平成27年産 (3年目・目標年度)		
	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量
麦	6,390 ha	346 kg/10a	22,100 t	6,405 ha	390 kg/10a	24,980 t	6,420 ha	390 kg/10a	25,040 t	6,450 ha	390 kg/10a	25,160 t
大豆	647 ha	111 kg/10a	718 t	649 ha	168 kg/10a	1,090 t	651 ha	168 kg/10a	1,094 t	653 ha	168 kg/10a	1,097 t
—	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t
合計	7,037 ha	—	—	7,054 ha	—	—	7,071 ha	—	—	7,103 ha	—	—

第5 県の事業計画総括表

基金造成額	610,736
-------	---------

単位：千円

協議会名	取組に係る助成額 (③)			都道府県協議会事務費 (④)	計 (③+④)
	大豆・麦	大豆・麦と組み合わせて生産を行う土地利用型作物	事務費		
都道府県協議会 (①)	494,645	0		5,136	499,781
地域協議会合計 (②)	4,822	0	36	5,136	4,858
嵐山町農業再生協議会	862	0	6		868
秩父地域農業再生協議会	3,960	0	30		3,990
合計 (①+②)	499,467	0	36	5,136	504,639

第6 取組の明細

別紙のとおり

## 取組の明細（総括表）

## 埼玉県農業再生協議会

## 第 1 取組の総括表

整理番号	分類	取組名称	対象作物	面積又は員数	助成上限額	事業費	助成率	助成金	備考
1	1	共同利用機械・検査機器の購入に対する助成	大豆・麦	60件	標準希望小売価格の1/2(千円未満切捨て)	300,000 千円	購入価格(税抜き)の1/2以内	150,000 千円	
2	1	機械・検査機器のリースに対する助成	大豆・麦	120件	標準希望小売価格の1/2(千円未満切捨て)	600,000 千円	リース物件購入価格(税抜き)の1/2以内	300,000 千円	
3	3	生産拡大のための活動	大豆・麦	16件	—	44,645 千円	10/10以内	44,645 千円	
合計						944,645 千円		494,645 千円	

## 第 2 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

資金について地域と県域に区分し、①地域農業再生協議会が実施する事業へ配分枠を設定し②残りを県農業再生協議会が実施する事業枠とする。

県農業再生協議会が実施する取組間で調整が必要になった場合、取り組みの優先順位は以下のとおりとし、余剰額がある取り組みから資金を融通する。

- ①共同利用機械・検査機器の購入に対する助成
- ②機械・検査機器のリースに対する助成
- ③生産拡大のための研修会、販売促進活動

## 取組の明細（個票）

協議会名	埼玉県農業再生協議会	整理番号	1	分類	1
取組名称	共同利用機械・検査機器の購入に対する助成				
当該取組に係る助成金	150,000千円				
対象作物	大豆・麦				
対象者	農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体、農業協同組合、公社				
助成上限額	標準希望小売価格の1/2(千円未満切捨)	助成率	購入価格(税抜き)の1/2以内		
取組内容	<p>大豆・麦の生産拡大(面積の拡大、単収及び品質の向上)に必要な共同利用機械・検査機器の購入経費の助成を行う。</p> <p>○助成対象機械、検査機器  (機械は「農業用機械施設補助の整理合理化について」及び「農業用機械施設補助対象範囲の基準について」の別表1に定められたもの)</p> <p>大豆 ・豆用ピッカーローダー  ・弾丸暗きょ機(複合作業機を含む。)</p> <p>麦 ・無人ヘリコプター(モデル地区に限る)</p> <p>共通 ・施肥播種同時作業機(耕起及び碎土機能を有するものを含み、作業幅1.4m以上のものに限る。)  ・栽培管理ビークル(乗用型で、中耕・培土、防除等生育期間中の管理作業能力を有するものに限る。)  ・成分分析計、水分計、土壌分析機器</p>				
取組要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>大豆または麦の生産拡大(面積の拡大、単収及び品質の向上)を図る計画を有すること。</li> <li>農業者の組織する団体は代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあること。</li> <li>機械の購入に当たっては5戸以上の農業者による共同利用であること。</li> <li>助成対象者が導入した農業機械・機器について管理委託をする場合は、1の要件を満たす5戸以上の農業者が組織する団体(代表者の定めがあり、かつ組織および運営についての規約の定めのあるもの)、とする。</li> <li>特定高性能農業機械については、「埼玉県特定高性能機械導入計画」に定めた機種別、類別ごとの利用規模の下限面積以上の作業計画を有すること。</li> <li>無人ヘリコプターの導入については、モデル地区等導入の必要性があること。</li> <li>平成27年産まで毎年、収穫後速やかに生産拡大の取組状況及び効果(作付面積、収穫量、単収等)について埼玉県農業再生協議会長あて実績を報告すること(地域農業再生協議会を経由)。</li> </ol>				
要件の確認方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>計画申請時(書類検査)  以下の書類により要件の確認を行う。  【確認書類】：申請者の規約、機械の利用計画、営農計画書の写し、能力・台数などの算定根拠、見積依頼書、概算見積書等の写し、カタログ、モデル地区等導入の必要性(無人ヘリコプター導入の場合)など。  管理委託の場合には、委託する団体の概要がわかる書類。</li> <li>請求時(現場検査・書類検査)  購入先選定の妥当性、価格等の妥当性ととも、履行の確認を行う。  【現場検査】：導入機械等に係る納入書・請求書などの書類の確認とともに、機械本体の型番などがわかる写真撮影等により実施。  【確認書類】：導入に係る入札関係等の書類、発注書・請求書・領収書の写しなど。管理委託をする場合は管理委託契約書の写し。</li> </ol>				
備考					

## ◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

- 取組対象作物等：大豆種子、大豆子実、麦類の順とする。
- 機械・機器：機械を優先する。
- 対象者：「地域の大豆・麦の生産を中心的に担っている者」を優先する。

## 取組の明細（個票）

協議会名	埼玉県農業再生協議会	整理番号	2	分類	1
取組名称	機械・検査機器のリースに対する助成				
当該取組に係る助成金	300,000千円				
対象作物	大豆・麦				
対象者	農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体、農業協同組合、公社				
助成上限額	標準希望小売価格の1/2(千円未満切捨)	助成率	リース物件購入価格(税抜き)の1/2以内		
取組内容	大豆・麦の生産拡大(面積の拡大、単収及び品質の向上)に必要な共同利用機械・検査機器の購入経費の助成を行う。 ○助成対象機械、検査機器 大豆・麦の生産拡大を図るために必要な機械・検査機器を対象とする。				
取組要件	1 大豆または麦の生産拡大(面積の拡大、単収及び品質の向上)を図る計画を有すること。 2 農業者の組織する団体は代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあること。 3 助成対象者が導入した農業機械・機器について管理委託をする場合は、1の要件を満たす5戸以上の農業者が組織する団体(代表者の定めがあり、かつ組織および運営についての規約の定めのあるもの)、とする。 4 特定高性能農業機械については、「埼玉県特定高性能機械導入計画」に定めた機種別、類別ごとの利用規模の下限面積以上の作業計画を有すること。 5 無人ヘリコプターの導入については、モデル地区等導入の必要性があること。 6 平成27年産まで毎年、収穫後速やかに生産拡大の取組状況及び効果(作付面積、収穫量、単収等)について埼玉県農業再生協議会長あて実績を報告すること(地域農業再生協議会を經由)。				
要件の確認方法	1 計画申請時(書類検査) 以下の書類により要件の確認を行う。 【確認書類】：申請者の規約、機械の利用計画、営農計画書の写し、能力・台数などの算定根拠、見積依頼書、概算見積書等の写し、カタログ、モデル地区等導入の必要性(無人ヘリコプター導入の場合)など。 管理委託の場合には、委託する団体の概要がわかる書類。 2 請求時(現場検査・書類検査) 購入先選定の妥当性、価格等の妥当性ととも、履行の確認を行う。 【現場検査】：導入機械等に係る納入書・請求書などの書類の確認とともに、機械本体の型番などがわかる写真撮影等により実施。 【確認書類】：導入に係る入札関係等の書類、発注書・請求書・領収書の写しなど。管理委託をする場合は管理委託契約書の写し。				
備考					

## ◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

- 取組対象作物等：大豆種子、大豆子実、麦類の順とする。
- 機械・機器：機械を優先する。
- 対象者：「地域の大豆・麦の生産を中心的に担っている者」を優先する。

## 取組の明細（個票）

協議会名	埼玉県農業再生協議会	整理番号	3	分類	3
取組名称	生産拡大のための活動				
当該取組に係る助成金	44,645千円				
対象作物	大豆・麦				
対象者	埼玉県農業再生協議会、管轄地域の中に複数の地域協議会がある農業協同組合、複数の地域協議会の範囲を超えて活動する農業者団体				
助成上限額	—	助成率	10/10以内		
取組内容	大豆・麦の生産拡大を図るための研修会や検討会、展示ほ、販売促進のためのサンプル用大豆・麦代、製粉の経費、チラシやのぼりの作成等にかかる費用について助成する。 【対象経費】研修会、検討会の会場費、資料代等、販売促進に必要な資材等、展示ほ設置に必要なほ場借り上げ代、栽培管理委託費、資材費、検討会費等				
取組要件	1 大豆・麦の生産拡大を図る目的で実施されるもの。 2 農業者の組織する団体は代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあること。 3 参加する者等への日当、旅費、弁当代等社会通念上不適切なものに対しては助成の対象外とする。 4 販売促進のための試作や試食を目的に利用されるもの、また、販売促進のために必要なもの。（加工した食品のPR経費は対象外とする） 5 平成27年度まで毎年3月1日までに生産拡大の取組状況組及び効果（作付面積、収穫量、単収等）について埼玉県農業再生協議会長あて実績を報告すること。				
要件の確認方法	1 計画申請時（書類検査） 以下の書類により要件の確認を行う。 【確認書類】：申請者の規約、見積依頼書、概算見積書等の写しなど。 2 請求時（書類検査） 購入・委託先選定や価格等の妥当性ととも、履行の確認を行う。 【確認書類】：納入書・請求書など関係書類、領収書の写し、研修会や試作品、成果品の写真や現物など。				
備考	○同一地域で同一の取組内容が複数ある場合は、いずれかの取組のみを助成対象とする。				

## ◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

要望額に応じて助成率を次の式に基づき調整する。助成率 = $\frac{\text{当該取組に係る助成金} \times 10}{\text{要望額} \times 10}$
---

# 大豆・麦等生産体制確立推進事業 地域事業計画

嵐山町農業再生 **協議会**

策定： 2013 年 6 月 6 日

変更： 年 月 日

## 第1 地域の取組方針

### 1 大豆・麦等の生産拡大に向けた取組方針

嵐山町では、水田の有効活用のため麦－大豆の二毛作を推進している。麦類については生産が安定しているが、大豆については帰化アサガオの増加が問題となっている。また、播種後の苗立ち率が悪く単収が不安定となっている。そのため二毛作を中心とした夏作の大豆を拡大するべく、大豆畑における帰化アサガオ類の防除と、苗立ち率がよく生育が旺盛で雑草よりも早めに生育する効果がある新規資材の使用を支援し、大豆作の拡大を図る。

### 2 大豆・麦等の生産拡大目標

作物	平成24年産 (現状)			平成25年産 (1年目)			平成26年産 (2年目)			平成27年産 (3年目・目標年度)		
	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量
麦	71 ha	221 kg/10a	157 t	67 ha	221 kg/10a	148 t	71 ha	221 kg/10a	157 t	71 ha	221 kg/10a	157 t
大豆	19 ha	125 kg/10a	24 t	21 ha	125 kg/10a	25 t	21 ha	125 kg/10a	26 t	22 ha	125 kg/10a	27 t
	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t
合計	90 ha	—	—	88 ha	—	—	92 ha	—	—	93 ha	—	—

## 第2 取組の総括表

### 1 生産拡大に向けた助成金の活用方法

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 近年、大豆生産ほ場において、帰化アサガオ類の増加が問題となっており、大豆生産の大きな障害となっている。<br/>そのため、大豆畑における帰化アサガオ類の防除を実施する。</li><li>2 大豆の播種後、雑草が繁茂し、大豆の生育を阻害してきている。<br/>そのため、種子消毒の段階で、苗立率がよく生育が旺盛で雑草よりも早めに大豆が生育する新規資材の使用を支援する。</li></ol> |
|---|

### 2 助成金の活用方法総括表

別紙のとおり

※ 総括表については別紙1を、取組ごとの個票については別紙2を使用してください。

## 取組の明細（総括表）

嵐山町農業再生

協議会

## 第 1 取組の総括表

整理番号	分類	取組名称	対象作物	面積又は員数	助成上限額	事業費	助成率	助成金	備考
1	1	大豆畑における帰化アサガオ対策	大豆	2.1 ha	9,050円	190,050円	10/10	190,050円	
2	1	大豆の苗立ち率・初期生育改善資材の使用による生産安定化	大豆	2.1 ha	3,200円	672,000円	10/10	672,000円	
3	4	大豆・麦等生産体制確立推進事業にかかる事務				6,000円	10/10	6,000円	
合計						868,050円		868,050円	

※ 取組は、その内容が同じであっても「大豆・麦」、「大豆・麦と組み合わせて生産を行う土地利用型作物」ごとに分けて記入してください。

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「4」取組に係る事務経費

## 第 2 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

要望額に応じて助成率を次の式に基づき調整する。助成率 =  $\frac{\text{当該取組に係る助成金} \times 10}{\text{要望額}}$

※ 異なる取組間で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

### 取組の明細（個票）

協議会名	嵐山町農業再生協議会	整理番号	1	分類	1
取組名称	大豆畑における帰化アサガオ対策				
当該取組に係る助成金	190,050円				
対象作物	大豆				
対象者	嵐山町農業再生協議会				
助成上限額	9,050円/10a（委託）	助成率	10/10以内		
取組内容	本協議会管内における大豆生産のほ場においては、帰化アサガオ類の増加が問題となっており、大豆生産の大きな障害となっている。そのため、（独）農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センターが開発した「大豆畑における帰化アサガオ類の防除技術」を生産現場において実施し、実施に係る作業委託を行う。				
取組要件	①大豆は平成25年産大豆を対象とする。 ②防除に必要な薬剤は（独）農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センターが公表した「帰化アサガオ類まん延防止技術マニュアル」に掲載されているもの、または別途帰化アサガオに効果が確認されているものを対象とする。 ③大豆の生産拡大計画を有すること。 ④平成27年まで毎年、翌年2月末日までに帰化アサガオ類の発生状況及び防除効果（収穫量、単収等）について当協議会に実績を報告すること。				
要件の確認方法	1 計画審査時（下記の書類により確認を行う） 【確認書類】 ①防除計画、資材の種類、必要量等がわかるもの ②アサガオ類防除を実施するほ場一覧及び位置図 2 取組報告時 【確認書類】 ①見積り書の写し ②委託契約書（作業記録） ③実施したことがわかる写真等 ④委託の請求書、領収書の写し等、 作業委託先の選定理由				
備考					

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

- 「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組
- 「2」ほ場条件の改善に向けた取組
- 「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組
- 「4」取組に係る事務費

◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

要望額に応じて助成率を次の式に基づき調整する。助成率 = $\frac{\text{当該取組に係る助成金} \times 10}{\text{要望額}}$
---

※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

### 取組の明細（個票）

協議会名	嵐山町農業再生協議会	整理番号	2	分類	1
取組名称	大豆の苗立ち率・初期生育改善資材の使用による生産安定化				
当該取組に係る助成金	672,000円				
対象作物	大豆				
対象者	農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について規約があるもので、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる団体）				
助成上限額	3,200円/10a	助成率	税抜き購入価格の10/10以内		
取組内容	<p>本協議会管内では以前より小麦に力を入れると共に近年は二毛作を行うにあたり大豆にも力を入れてきている。大豆の播種期には梅雨や長雨などの影響により土壌が加湿になりやすく、感染力が弱い病原菌でも感染し、発芽障害や初期生育の低下等の湿害が発生し、収量低下の原因となっている。従来より行っていた大豆の種子消毒は病害の防除が基本であったが、それに併せてタネバエ、ネキリムシ類を対象とし、使用することで苗立率がよく生育が旺盛となり、雑草よりも早めに生育する効果が見られる新規資材を用いることで、大豆の初期生育量を確保し、生産安定に取り組む。</p> <p>【対象資材】 有効成分にチアメトキサム、フェニルピロール、メタラキシルMが含まれる登録農薬。</p>				
取組要件	<p>①平成25年産の大豆に用いる資材とする ②平成27年度まで毎年、翌年2月末日までに取組の効果（収穫量、単収等）について当協議会長あて実績を報告すること。</p>				
要件の確認方法	<p>1 計画審査時（下記の書類により確認を行う） 【確認書類】 ①資材の種類、必要量等がわかるもの及び資材の選定理由 ②資材を使用するほ場一覧及び位置図 2 取組報告時 【確認書類】 ①見積り書の写し ②使用したことがわかる写真等又は栽培報告書（作業記録） ③資材の納品書、請求書、領収書の写し等</p>				
備考					

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「4」取組に係る事務費

◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

<p>要望額に応じて助成率を次の式に基づき調整する。助成率 = <math>\frac{\text{当該取組に係る助成金} \times 10}{\text{要望額}}</math></p>
---

※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

## 取組の明細（個票）

協議会名	嵐山町農業再生協議会	整理番号	3	分類	4
取組名称	大豆・麦等生産体制確立推進事業にかかる事務				
当該取組に係る助成金	6,000円				
対象作物					
対象者	嵐山町農業再生協議会				
助成上限額		助成率	10/10以内		
取組内容	大豆畑における帰化アサガオ対策、大豆の苗立ち率・初期生育改善資材の使用による生産安定化を実施するにあたり必要となる事務等経費				
取組要件	平成25年度の本事業における事務等経費 ①事務用品 ②通信運搬費 ③振込手数料				
要件の確認方法	納品書、請求書、領収書の写し等				
備考					

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「4」取組に係る事務費

## ◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

--

※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

# 大豆・麦等生産体制確立推進事業 地域事業計画

秩父地域農業再生 **協議会**

策定：平成25年 6 月 6 日

変更： 年 月 日

## 第1 地域の取組方針

### 1 大豆・麦等の生産拡大に向けた取組方針

本事業を活用し、本協議会管内の大豆生産上の問題点を解決して収穫量の向上を図る。

### 2 大豆・麦等の生産拡大目標

作物	平成24年産 (現状)			平成25年産 (1年目)			平成26年産 (2年目)			平成27年産 (3年目・目標年度)		
	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量	面積	単収	収穫量
麦	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t
大豆	51 ha	82 kg/10a	41 t	51 ha	120 kg/10a	61 t	51 ha	120 kg/10a	61 t	51 ha	120 kg/10a	61 t
	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t	ha	kg/10a	t
合計	ha	—	—	ha	—	—	ha	—	—	ha	—	—

## 第2 取組の総括表

### 1 生産拡大に向けた助成金の活用方法

- ①現在、本協議会管内では帰化アサガオ類の発生により大豆の収量が減少している。本事業により体系的な農薬散布を実施することで大豆の収量増加を図り、持続的な体系的防除を確立する。
- ②地域の在来品種として生産・販売を図ってきた「白光」について、需用者の求める品質確保のための品種特性・形質の維持が必要だが種子の生産体制がない。そのため、（公社）埼玉県農林公社への種子生産委託をすることで今後の品質確保に資する。
- ③本事業に係る事務経費。

### 2 助成金の活用方法総括表

別紙のとおり

※ 総括表については別紙1を、取組ごとの個票については別紙2を使用してください。

## 取組の明細（総括表）

秩父地域農業再生

協議会

## 第 1 取組の総括表

整理番号	分類	取組名称	対象作物	面積又は員数	助成上限額	事業費	助成率	助成金	備考
1	1	帰化アサガオ類まん延防止のための薬剤体系処理	大豆	40ha	9,400円	3,760,000円	10/10(以内)	3,760,000円	
2	3	秩父在来大豆種子生産体制の検討	大豆	—	—	200,000円	10/10(以内)	200,000円	
3	4	大豆・麦等生産体制緊急整備事業実施事務	大豆	—	—	30,000円	10/10(以内)	30,000円	
合計						3,990,000円		3,990,000円	

※ 取組は、その内容が同じであっても「大豆・麦」、「大豆・麦と組み合わせて生産を行う土地利用型作物」ごとに分けて記入してください。

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「4」取組に係る事務経費

## 第 2 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

異なる取組間で調整は行わない

※ 異なる取組間で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

## 取組の明細（個票）

協議会名	秩父地域農業再生協議会	整理番号	1	分類	1
取組名称	帰化アサガオ類まん延防止のための薬剤体系処理				
当該取組に係る助成金	3,760,000円				
対象作物	大豆				
対象者	農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営について規約があるもので、事業実施及び会計手続を適正に行うことができる団体）				
助成上限額	9,400円（除草剤/10a）	助成率	税抜き購入価格の10/10以内		
取組内容	<p>本協議会管内における大豆の生産ほ場においては、近年になり難防除雑草の帰化アサガオ類の発生が、収量の低下要因となっているため、体系的な除草剤の処理により帰化アサガオ類の防除に取り組む。</p> <p>取組の実施にあたっては、（独）農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センターが開発した「大豆畑における帰化アサガオ類の防除技術」を生産現場において実施し、その際使用する除草剤の費用について助成を行う。</p> <p>【対象資材】 除草剤</p>				
取組要件	<p>①平成25年産のは種から収穫終了までに散布を行うものとし、対象ほ場の畦畔に発生した帰化アサガオ類に対して直接散布するものまでを含む。</p> <p>②平成27年度まで、毎年2月28日までに取組の効果（収穫量、単収等）について当協議会長あて実績を報告すること。</p>				
要件の確認方法	<p>1 計画審査時（下記の書類により確認を行う）</p> <p>【確認書類】</p> <p>①除草剤の種類、必要量等が解るもの及び資材の選定理由</p> <p>②生産拡大に係る栽培計画</p> <p>③施用するほ場一覧及び位置図</p> <p>④その他取組ごとに参考となる書類</p> <p>2 取組報告時</p> <p>【確認書類】</p> <p>①見積り書の写し</p> <p>②散布したことがわかる写真等及び栽培報告書（作業記録）</p> <p>③資材の納品書、請求書、領収書の写し等、</p>				
備考					

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「4」取組に係る事務費

## ◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

優先順位は決めず、助成率の引き下げにより調整する。調整は下記の式による。

$$\text{要望額} \times (\text{助成上限額} / \text{総要望額}) \times 10 / 10 = \text{助成額}$$

※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

## 取組の明細（個票）

協議会名	秩父地域農業再生協議会	整理番号	2	分類	3
取組名称	秩父在来大豆種子生産体制の検討				
当該取組に係る助成金	200,000円				
対象作物	大豆				
対象者	ちちぶ農業協同組合				
助成上限額	生産委託費 170,000円 検討会費 30,000円	助成率	10/10以内		
取組内容	本協議会管内における在来品種の大豆については、形質の不揃いが発生している。そのため種子の生産委託による形質維持とその経済性を検討する取組に対し助成する。 【対象】 種子生産委託料、検討会開催費用				
取組要件	①秩父地域の在来大豆についてちちぶ農業協同組合による種子の生産委託を実施する。 ②生産委託については、（公社）埼玉県農林公社に委託するものとし、主要農作物採取事業の手引き（埼玉県農林部 平成19年3月）に記載された作業を行うものとする。 ③生産した種子の品質と委託の経済性について、検討会を実施する。 ④平成27年度まで、毎年2月28日までに取組の効果（契約内容、種子引受け量等）について当協議会長あて実績を報告すること。会長あて実績を報告すること。				
要件の確認方法	1 計画審査時（下記の書類により確認を行う） 【確認書類】 ①種子の委託先の選定理由 ②種子生産の委託に係る経費が解る書類 ③その他取組ごとに参考となる書類 2 取組報告時 【確認書類】 ①契約書の写し ②生産委託の状況が解る写真及び栽培報告書（作業記録） ③生産物の写真及び請求書、領収書等 ④検討会の写真及び議事録等				
備考					

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「4」取組に係る事務費

## ◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

--

※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。

## 取組の明細（個票）

協議会名	秩父地域農業再生協議会	整理番号	3	分類	4
取組名称	大豆・麦等生産体制緊急整備事業実施事務				
当該取組に係る助成金	30,000円				
対象作物					
対象者	秩父農業再生協議会				
助成上限額		助成率	購入価格の10/10以内		
取組内容	<p>本協議会における事業実施に係る事務及び経費を対象とする。</p> <p>【対象】 ①事務用品、②通信運搬費、③振込手数料</p>				
取組要件	平成25年度の本事業に係る事務経費とする。				
要件の確認方法	<p>【確認書類】 納品書、請求書、領収書の写し等</p>				
備考					

※ 整理番号には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

※ 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組

「2」ほ場条件の改善に向けた取組

「3」その他地域一体となって取り組む作付拡大、生産体制の強化等に係る取組

「4」取組に係る事務費

## ◎ 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

--

※ 同一の取組内で調整を行う場合の優先順位等の決め方を記入してください。

優先順位を決めず、助成率の引き下げにより調整する場合には、その方法について記入してください。